

第30回 神奈川県弁護士会人権賞 受賞決定者

1	トングラミ	略歴	2021年12月 川崎朝鮮初等学校と附属幼稚園に通う子どもたちへ、週1回市民給食ボランティアを始める。 2023年 9月 市民給食を月2回に増やし、2025年6月20日までに延べ63回・2840食を提供。
		表彰事項	高校無償化から朝鮮学校が除外され、自治体の補助金が停止されるなど、朝鮮学校の子どもの教育権が公助によって支えられていない。さらに、学校給食法の適用外であるため給食制度も存在しない。こうした状況の中、地域の市民が『地域でできることを』と立ち上がり、給食の提供がない朝鮮学校に通う子どもたちの食育や、保護者の負担軽減を目的に市民給食ボランティアとして活動していること
2	横浜いのちの電話 外国語相談	略歴	1992年 神奈川県から「社会福祉法人横浜いのちの電話」に対し、外国人の精神保健の問題に取り組むため、外国語相談の設立打診。 1993年2月 外国語相談の前身となる「友の声」の立ち上げ。当初は、複数言語によるサービスを検討していたが、母語相談員を一定数確実に供給できるのはラテンアメリカコミュニティのみであったことから、ポルトガル語、スペイン語に絞り開設。 現在 「友の声」は「横浜いのちの電話外国相談」に名称変更
		表彰事項	全国の在日ラテンアメリカコミュニティの精神的な問題に対応する電話相談窓口をコミュニティ当事者が中心となって神奈川県内を活動拠点として約30年間にわたり続けている。開局から2024年度までの相談件数は3万4000件以上にのぼる。狭いコミュニティにおいて匿名で相談できる窓口は重要であり、かつ、説明するのが難しい精神的な問題を母国語で相談できる場を提供し続けてきた意義も大きい。